



長野県農林水産業関係試験研究機関分析等手数料の額を定める規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成17年12月1日

長野県知事 田中康夫

**長野県規則第68号**

長野県農林水産業関係試験研究機関分析等手数料の額

を定める規則の一部を改正する規則

長野県農林水産業関係試験研究機関分析等手数料の額を定める規則(昭和48年長野県規則第38号)の一部を次のように改正する。

別表の木材理化学試験の項中

〔(4) 実大材曲げ試験	5,600	〕を
(5) 壁せん断試験	24,400	に改める。」

附 則

この規則は、平成18年1月4日から施行する。

林業振興課



**長野県告示第503号**

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定及び同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定を、次のとおり事業所ごとに行いました。

平成17年12月1日

長野県知事 田中康夫

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
やわやわ・ケアサービス	長野市丹波島二丁目11番地12	平成17年11月16日

(2) 居宅療養管理指導

事業所の名称	所在地	指定した年月日
ささゆり歯科医院	木曽郡木曽町開田高原西野621番地1	平成17年11月16日

(3) 通所介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
デイサービスセンターたのしや	松本市里山辺1832番地1	平成17年11月16日
あすか小諸	小諸市相生町一丁目3番3号	" "
あい愛ケアセンター	木曽郡上松町大字小川2050番地5	" "

(4) 短期入所生活介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
あすか小諸	小諸市相生町一丁目3番3号	平成17年11月16日
あい愛ケアセンター	木曽郡上松町大字小川2050番地5	" "

(5) 特定施設入所者生活介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
あすか小諸	小諸市相生町一丁目3番3号	平成17年11月16日

2 指定居宅介護支援事業者

事業所の名称	所在地	指定した年月日
あい愛ケアセンター	木曽郡上松町大字小川2050番地5	平成17年11月16日

高齢福祉課

## 長野県告示第504号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

平成17年12月1日

長野県知事 田中康夫

氏名	診断に当たる 障害別	診療を行う医療機関の 所在地及び名称
浅村 賢二	聴覚 平衡音声・言語 そしやく	松本市旭3丁目1番1号 信州大学医学部付属病院
伊藤 通敏	肢体不自由 ぼうこう・直腸	東御市鞍掛198 東御市民病院
小口 智啓	聴覚 平衡音声・言語 そしやく	松本市旭3丁目1番1号 信州大学医学部付属病院
金城 恒道	肢体不自由 心臓	中野市西一丁目5番63号 長野県厚生農業協同組合連合会 北信総合病院
草野 義和	視覚 平衡音声・言語 そしやく	飯山市大字飯山226番地1 飯山赤十字病院
齋藤 哲規	視覚	茅野市玉川4300番地 諏訪中央病院
相良 勇三	呼吸器	木曽郡木曽町三岳6434-7 三岳診療所
鈴木 伸嘉	聴覚 平衡音声・言語 そしやく	松本市旭3丁目1番1号 信州大学医学部付属病院
杉原 毅彦	肢体不自由 心臓腎臓 呼吸 ぼうこう・直腸 小	佐久市岩村田1862-1 佐久市立国保浅間総合病院
萩野下 丞	心臓腎臓 呼吸	飯田市大通1丁目15番地 医療法人 栗山会 飯田病院
原田 晴久	肢体不自由 心臓腎臓 呼吸	塩尻市広丘野村922 こまくさ野村クリニック
茂木 英明	聴覚 平衡音声・言語 そしやく	松本市旭3丁目1番1号 信州大学医学部付属病院
山岡 秀之	聴覚 平衡音声・言語 そしやく	駒ヶ根市赤穂11136-1 やまおか耳鼻咽喉科

障害福祉課

## 長野県告示第505号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者の診療を行う医療機関の所在地及び名称が次のとおり変更になりました。

平成17年12月1日

長野県知事 田中康夫

氏名	変更前の医療機関の所在地及び名称	変更後の医療機関の所在地及び名称
赤津 昇	安曇野市豊科5685 豊科赤十字病院	安曇野市三郷明盛4697-1 赤津整形外科クリニック
齋藤 克也	諏訪市湖岸通り5-11-50 諏訪赤十字病院	千曲市上山田温泉3-34-3 長野赤十字上山田病院
早野 敏英	松本市開智2-3-50 医療法人 抱生会 丸の内病院	北安曇郡池田町大字池田3207-1 長野県厚生農業協同組合連合会 安曇総合病院
矢嶋朋子	小県郡丸子町大字西内1308 長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター 鹿教湯病院	小県郡武石村沖250 矢嶋診療所
山口伸二	松本市旭3丁目1番1号 信州大学医学部付属病院	北安曇郡池田町大字池田3207-1 長野県厚生農業協同組合連合会 安曇総合病院
山本 浩一郎	中野市古田中川原1242-12 長野県厚生農業協同組合連合会 北信総合病院	須坂市日滝古池2191-4 山本整形外科クリニック

障害福祉課

## 長野県告示第506号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者の氏名が次のとおり変更になりました。

平成17年12月1日

長野県知事 田中康夫

氏名	診療を行う医療機関の所在地及び名称 変更前の氏名	変更年月日
吉田 章子	松本市旭3丁目1番 信州大学医学部付属病院 上原 章子	平成17年9月9日

障害福祉課

## 長野県告示第507号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退がありました。

平成17年12月1日

長野県知事 田中康夫

氏名	診療を行う医療機関の所在地及び名称	辞退年月日	理由
大久保 守	飯田市八幡町438 飯田市立病院	平成17年9月30日	県外転出
野口徹男	須坂市塩川184-1 野口内科医院	平成17年12月13日	都合による
倉田 晋	駒ヶ根市赤穂3230番地 昭和伊南総合病院	平成17年11月1日	死亡
富田 康敬	駒ヶ根市赤穂3230番地 昭和伊南総合病院	平成17年11月1日	死亡

障害福祉課

**長野県告示第508号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成17年12月19日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成17年12月1日

長野県知事 田 中 康 夫

1(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 諏訪白樺湖小諸線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
小諸市荒町二丁目2808番の3地先から 小諸市与良町二丁目2688番の1地先まで	旧	m 10.8~11.4	km 0.1000
同上	新	m 10.8~18.2	km 0.1000

2(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 峰の茶屋小諸線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
小諸市八幡町一丁目2846番の2地先から 小諸市八幡町一丁目2830番の1地先まで	旧	m 8.1~10.9	km 0.1098
同上	新	m 8.1~29.4	km 0.1204

3(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 豊昇茂沢中軽井沢停車場線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
北佐久郡軽井沢町大字長倉字中軽井沢3671番の11地先から 北佐久郡軽井沢町大字長倉字中軽井沢3734番の1地先まで	旧	m 7.0~11.5	km 0.2856
同上	新	m 7.5~12.0	km 0.2856

道路維持課

**長野県告示第509号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成17年12月16日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成17年12月1日

長野県知事 田 中 康 夫

1 道路の種類 国道

2 路線名 151号

3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡阿南町西條2476番の2地先から 下伊那郡阿南町西條2476番の2地先まで	旧	m 11.0	km 0.0
同上	新	m 11.0	km 0.0

道路維持課

**長野県告示第510号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成17年12月19日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県中野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成17年12月1日

長野県知事 田 中 康 夫

1 道路の種類 県道

2 路線名 中野飯山線

3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
中野市大字新井字大道下419番の2地先から 中野市大字金井字鍛冶下867番の1地先まで	旧	m 4.0~11.4	km 1.8233
同上	新	m 5.2~58.4	km 2.9389

道路維持課

**長野県告示第511号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を決定します。

その関係図面は、告示の日から平成17年12月19日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成17年12月1日

長野県知事 田 中 康 夫

1 道路の種類 県道

2 路線名 相之島高山線

3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
上高井郡高山村大字高井字十二崖5868番の1地先から 上高井郡高山村大字高井字紫裏5005番の15地先まで	新	m 9.0~35.0	km 1.5657

道路維持課

### 長野県告示第512号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成17年12月16日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成17年12月1日

長野県知事 田 中 康 夫

1 路 線 名 あづみの公園大町線

2 供用を開始する区間

大町市大字常盤2141番の2地先から

大町市大字常盤3816番の8地先まで

3 供用を開始する期日 平成17年12月1日

道路維持課

### 長野県告示第513号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成17年12月19日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成17年12月1日

長野県知事 田 中 康 夫

1 路 線 名 豊野南志賀公園線

2 供用を開始する区間

上高井郡小布施町大字小布施字唐澤2387番の1地先から

上高井郡小布施町大字福原字久保134番の1地先まで

3 供用を開始する期日 平成17年12月4日

道路維持課